

平成29年度 第3回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 平成29年11月9日(木) 午後1時30分～午後4時

場 所 : 鈴木遺跡資料館 展示室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員9名(欠席者なし)
事務局 文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐、主任 計3名

傍聴者 : なし

報告事項

(1) 秋の鈴木遺跡関連イベントについて

事務局による特別展の解説を受けて視察

- ・平成29年11月11日(土) 文化財講座「ナイフ形石器を作ろう！」
- ・平成29年11月18日(土) 文化財めぐり「こだいらの遺跡をあるく」
- ・平成29年11月23日(木) 文化財ギャラリートーク「鈴木遺跡出土の黒曜石と礫群」
⇒ 特に意見なし

(2) 鈴木遺跡国指定史跡化推進事業について

・総括報告書作成について

【会 長】 これまで刊行された報告書とは精度が違う。総括報告書は精度を統一し、正確なものを作成してほしい。

・地権者指定同意取付について

【委 員】 指定を目指すべき範囲が、当初よりも広がった理由は？

【事務局】 文化庁より、指定を目指す範囲は周知の埋蔵文化財包蔵地範囲にこだわらず学術的に設定せよという文化庁の指示があった。

⇒ 特に意見なし

(3) 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業について

・プール等解体工事の進捗について

・用地整備基礎調査

⇒ 特に意見なし

(4) 文化財防火デーの開催について

・文化財防火演習

期 間 : 平成30年1月26日(金) 10:00～

会 場 : 未定 (小平消防署で調整中)

・文化財防火啓発看板掲示

期 間 : 平成30年1月22日(月)~28日(日)頃を予定

掲示地点: 資料館・ふるさと村・小川寺・神明宮・熊野宮・海岸寺・円成院

⇒ 特に意見なし

議 題

(1) 天然記念物の指定名称について

- ・熊野宮の夫婦ケヤキの指定名称について
- ・鈴木稲荷神社参道入り口のケヤキについて

(2) 委員提案について

- ・小平の地域遺産について

【委 員】 自身は観光まちづくり協会の会員も兼ねており、観光協会の「まち歩き」事業で案内役を務めている。

そこで感じたのは、小平市内には小平の成り立ちを知ることができる遺産が意外と残っており、それを現地で観察・確認することで現在の小平が成立した理由を再発見できた。しかし、それらはあまり周知されているとは言い難い現状である。そこで今後、そういったものを積極的に周知・保護していくことが大切と思った次第である。

今回、自身でそういったものを調査・集成し、保護すべきと思う「地域遺産」として、この審議会の席上で提案させていただいた。

【委 員】 保護には①『物理的な保護』と②『心理的な保護』があると思う。②の心理的な保護には「市民へ知らせる」ということが重要である。この実現のためには、各遺産に説明板を設置するのが効果的と思う。現在、市教育委員会により、市指定文化財等に説明板が建てられているが、視点を増やしそれ以外にも説明板設置対象を拡大できないか。

【委 員】 まず遺産候補を探し出すことが重要。それらを小平市地図に落とし込む作業も必要である。時間をかけて行うべき。説明標識板を設置するのはその後の作業となろう。

【委 員】 すべての地域遺産候補を網羅するのは大変な作業である。時間をかけて行うべき。

【委 員】 地域遺産地図があれば、それをもとに遺産を探索して歩くのは楽しい。説明板があるとすぐ存在がわかってしまうが、なければ無いなりに探す楽しみもあるのではないか。

【委 員】 これらの地域遺産候補のうち、所在が市有地にあるものもあると思われるが、そうしたものは関係所管課との調整が必要かと思う。

【委 員】 関係所管課との調整が必要なものは、市で関係課をまたいだプロジェクトチームを組んで対応できるとよい。

【委員】 小平の歴史上重要だが、すでに消滅している遺産候補はどうするのか。たとえば、分水の用水路は現存し、文化財としても取り扱えると思うが、鉄道関係の候補はすでに消滅しているものもある。

【委員】 小金井市などでは、すでに消滅した文化財等について、現地に説明板を設置している事例もある。

【委員】 植物でいえば、現存する市内旧家の「ヒイラギの垣根」は、武蔵野台地の旧集落にしか見られない特徴的なものである。また、市内寺院の特徴として、黄檗宗の寺院が多いこともあげられるではないか。

【委員】 遺産もよいが、市全体として各地区につき最低一つ市指定文化財があってほしい。そうすることで、地域住民の文化財保護に関する意識啓発となると思うし、地域を総合すれば市全体で市民の文化財保護意識の向上に繋がると思う。

【事務局】 地域遺産候補を市として保存・保護対象とするには、市指定文化財に指定する方法がある。だが、文化財保護条例に基づき教育委員会の議決や文化財保護審議会への諮問・答申が必要など、かなりの時間を要する。最後に市史跡指定を行った「高橋定右衛門墓」は、足かけ2年を要した。

他の方法として、現在では他の市町村には登録文化財制度というものがある。これは、市指定文化財よりも保護の程度は緩やかになるが、登録までの手続きは簡便に行える。現在小平市はこの制度は導入していないが、これを市でも導入すれば、保護対象も拡大しやすいのではないか。ただし、この制度の導入には条例改正が必要であり、教育委員会・市議会の議決を要する。導入には1～2年間は見る必要がある。

【会長】 委員の提案は良い提案である。まずほかの委員も地域遺産候補となりうるものについて意見をお持ちであろうから、今後まず他の委員からも地域遺産候補を推薦してもらい、とりまとめるものとする。事務局はとりまとめをお願いしたい。

【事務局】 候補提案時には、様式は統一した方がよい。市指定文化財台帳を流用すればよいので、事務局で用意し委員皆様に郵送で送付する。委員の皆様は候補を選定し事務局まで推薦書を返送願いたい。

(3) 次回第4回審議会日程について

⇒ 平成30年2月8日もしくは22日（木）の午前中で実施とする。

(4) その他

・郷土誌フェアについて

今回は会場変更があり、夜間鍵が閉まらず販売図書ของの安全が確保できない見通しとなったため、検討の結果小平市は参加を見送った。

期 間 : 平成30年1月20日（土）午前10時～午後5時

～21日（日）午前10時～午後3時

会場：立川市女性会館AIM 1階センターギャラリー
⇒ 特になし